

個人情報ファイル簿 (単票)

【水道局・水道課】

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	北秋田市長 北秋田市水道局	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局水道課経営係、管理係 建設部都市計画課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道業務を管理するため	
記録項目	1 お客様番号、2 使用者氏名、3 使用者住所、4 送付先住所、5 電話番号、6 メータ登録情報、7 使用用途、8 検針日、9 検針指針、10 使用水量、11 調定額、12 収納額、13 還付額、14 未納額、15 支払日、16 収納日、17 還付日、18 徴収区分、19 収納方法、20 銀行口座、21 還付事由、22 充当情報、23 分納誓約情報、24 交渉経過	
記録範囲	上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、申込者から提出される書類または電話での届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 2 0 日